

早稲田大学大学院文学研究科紀要掲載論文執筆要項

【1】論文

(1) 掲載される論文の割当字（語）数は、以下のとおりとする。

- | | | |
|---------|---------|--|
| ①教員論文 | 和文・中文論文 | 10,000 字以上 20,000 字以内（ただし半角英数字は2字を1字とする） |
| | 欧文論文 | 10,000 字以上 20,000 字以内または6,000 語以上 12,000 語以内 |
| ②学生論文 | 和文・中文論文 | 10,000 字以上 20,000 字以内（ただし半角英数字は2字を1字とする） |
| | 欧文論文 | 10,000 字以上 20,000 字以内または6,000 語以上 12,000 語以内 |
| ③修士論文概要 | | |
| | 和文・中文論文 | 4,000 字以内（ただし半角英数字は2字を1字とする） |
| | 欧文論文 | 4,000 字以内または2,400 語以内 |

◆図表や写真等は、必要最小限の利用にとどめること（図表・写真等は論文の割当字（語）数には含まない）。多量の図表、写真を必要とする場合には、論文題目届提出時に申し出て、紀要編集委員会の許可を得ること。

(2) 掲載論文は、未発表のものに限る（他誌に発表、掲載、あるいは投稿されていないものとする）。

(3) 掲載された記事の内容に関する責任は、著作者が負うものとする。

【2】掲載論文執筆者の資格

執筆者の資格は、「掲載論文等に関する規定」第3条にしたがうものとする。

【3】使用言語

原則として日本語・英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語のいずれかとする。

【4】掲載論文の提出・作成方法

(1) 提出方法は以下の通りとする。

- | | |
|---------|-------------------|
| ①教員論文 | CourseN@vi 提出 |
| ②学生論文 | CourseN@vi 提出 |
| ③修士論文概要 | MyWaseda 申請フォーム提出 |

※CourseN@vi の閲覧開始時期、提出方法については、文学学術院事務所より連絡する。

(2) 原稿データは原則 Microsoft Word で作成し、教員論文・学生論文は CourseN@vi にて、修士論文概要は MyWaseda 申請フォームにて、論文題目届（所定書式）とともに提出すること。

(3) タイトル・注記も、本文と同じく所定字（語）数に算入すること。

(4) 原稿中で特に指定の必要な箇所は、指示内容を別データで作成し、提出すること。

(5) ペルシャ語・ヘブライ語などの外国語はローマ字化すること。

- (6) 図版はできる限り解像度の高いファイルを提出すること。
- (7) 修士論文概要は、あらかじめ指導教員の閲読を求め、その指示にしたがって修正し、校閲されたものを提出すること。
- (8) 和文による論文には欧文題名および執筆者氏名のローマ字書き、欧文による論文には和文題名および執筆者氏名のローマ字書きを添えること。
 - ◆欧文題名については、各コースに校閲願ひ、修正・変更をすることがある。
- (9) 提出期限を厳守すること。

【5】著者校正

著者による校正は2校までとする。校正段階での内容訂正は原則として認めない。

【6】抜き刷り

論文の抜き刷りは教員論文50部、学生論文50部を作成する。50部を超える部数を希望する執筆者については、その超える部数分の実費を徴収する。なお、修士論文概要については、抜き刷りは作成しない。

【7】引用資料の著作権の扱い

論文執筆者は、自らが著作権を有しない報告・資料・図版などを引用するに際しては、著作権法が定める引用の条件に則って行うものとし、それ以外の場合には、その著作権所有者の許諾を得なければならない。

【8】経費

掲載論文執筆に必要な諸経費は、論文執筆者本人の負担とする。

【9】付則

- (1) この執筆要項の改訂は、紀要編集委員会の議決による。
- (2) この執筆要項は、2003年6月18日から施行する。
- (3) 専攻名変更にもなっており、【3】使用言語の言語表示を変更した(2004.5.18)。

付則：2004年9月16日一部改訂

付則：2007年3月2日一部改訂のうえ2007年4月1日より適用する。

付則：2010年4月21日一部改訂

付則：2010年5月19日一部改訂

付則：2012年5月30日一部改訂

付則：2013年4月24日一部改訂

付則：2014年4月23日一部改訂

付則：2016年4月27日一部改訂

付則：2017年4月26日一部改訂

付則：2018年4月25日一部改訂

(参考 1) 「和文・中文論文」「欧文論文」の場合の文字数・語数カウント方法について

論文執筆にあたって、文字数の確認は Microsoft Word の「校閲」⇒『文字カウント』機能を使い、「和文・中文」「欧文」に従って下記の計算式に当てはめて各自でご確認ください。

「和文・中文」論文の場合の文字カウント方法

$$\frac{\text{②} + \text{①} - \text{②}}{2}$$

右の論文例の場合…
 $\frac{\text{②}12,959 + (\text{①}16,119 - \text{②}12,959)}{2} = 14,539$ 文字

「欧文」(英仏独露)論文の場合の文字カウント方法

①「文字数(スペースを含めない)」のカウント数そのまま
 もしくは
 ③「単語数」のカウント数そのまま

Wordの「文字カウント」ダイアログボックスの統計情報:

| | |
|----------------|--------|
| ページ数 | 10 |
| 単語数 | 13,637 |
| 文字数(スペースを含めない) | 16,119 |
| 文字数(スペースを含める) | 16,730 |
| 段落数 | 52 |
| 行数 | 391 |
| 半角英数の単語数 | 678 |
| 全角文字・半角カタカナの数 | 12,959 |

(参考 2) 文化庁ホームページ「著作権テキスト～初めて学ぶ人のために～」(平成 29 年度版)より抜粋

http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/h29_text.pdf

| | |
|---------------------|--|
| 引用 (第 32 条第 1 項) | 他人の主張や資料等を「引用」する場合の例外です。 【条件】 1 すでに公表されている著作物であること 2 「公正な慣行」に合致すること(例えば、引用を行う「必然性」があることや、言語の著作物についてはカギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること。) 3 報道、批評、研究などの引用の目的上「正当な範囲内」であること(例えば、引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であることや、引用される分量が必要最小限度の範囲内であること) 4 「出所の明示」が必要(複製以外はその慣行があるとき) |
|---------------------|--|